

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【本店の所在の場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱田佳治及び当社執行役員総合企画部長である曽我啓介は、当社の第30期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）の半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。